

第124回経営委員会議事概要

1. 日 時：2026年6月29日（月）13:29～15:11
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室
3. 出席委員等：・翁委員長 ・本多委員長代理 ・相原委員 ・板場委員 ・伊藤委員
・井上委員 ・尾崎委員 ・白須委員 ・中村委員

・内田理事長

※井上委員、中村委員はWeb会議システムにより出席。

4. 議事概要

【議決事項】

- (1) 「2025年度業務概況書について（案）」
- (2) 「保有全銘柄開示（2025年度末時点）」

議決事項1及び2については、関連する事項であることから、まとめて説明し議決を採ることです承を得た。

2025年度業務概況書について（案）及び保有全銘柄開示（2025年度末時点）について、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員A 昨年度は株価が大きく動いた年であり、そこに注目されがちではあるが、GPIFの本来の長期に安定的な運用を図るということをご理解いただけるように説明をしていただきたい。

- (3) 「令和7年度業務実績評価（案）について」

令和7年度業務実績評価（案）について、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

質疑等はなかった。

- (4) 「令和7事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について（案）」

令和7事業年度財務諸表、令和7事業年度事業報告書、令和7事業年度決算報告書、令和7事業年度利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項の4つの事項については、関連

する事項であることから、まとめて説明し議決を採ることです承を得た。

令和7事業年度財務諸表、令和7事業年度事業報告書、令和7事業年度決算報告書、令和7事業年度利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

質疑等はなかった。

【報告事項】

(1)「2025年度監査委員会監査報告」

管理運用法人の業務は、法令等に従っておおむね適正に実施されていると認める一方で、労務管理及びコンプライアンスに関して、さらなる内部統制の改善は必要であること等について、委員から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 理事 労務管理について、第111回経営委員会において既に御報告したとおり、職員給与規程の改正、管理職の深夜割増の要件となっていた災害その他の場合というのを撤廃し、また、管理職の深夜割増の支給を定額制から従量制に改めた。

コンプライアンスについては、総務部から全職員にルールの周知、またはコンプライアンス・レターによる注意喚起を行ったところ。

再発がないように今後、執行部として努めてまいりたい

- 委員B 組織内のチェック機能が本当に働いていたのか、ここについては再度点検していただき、再発防止策の中にチェック機能を入れていただきたい。

- 理事 マニュアル作成など一定の対策を取り、そうしたものの徹底に努めてまいりたい。

(2)「2026年度監査委員会監査計画」

2026年度監査委員会監査計画について、委員から報告があった。

質疑等はなかった。

(3)「2025年度サステナビリティ投資の振り返りについて」

サステナビリティ投資について、2025年度の取組実績・評価及び2026年度の取組方針について、執行部から説明があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員C ESG 指数の選定に関する実務指針が 2020 年に制定されているが、ファンド選定に当たっての同様な実務的な指針、この制定と公表の予定はあるのか、また、今後の領域拡大の考え方について確認したい。

●執行部 1 点目については、その予定はない。2020 年の実務指針は、特定の問題意識、具体的には、ネガティブスクリーニングの要素を含む指数を線引きするためのものであり、今回のファンド選定に当たってはそういったことがないため、業務方針等に基づいた対応が可能である。

2 点目については、サステナビリティに関するリスクの低減や市場の持続可能性向上に資するあらゆるテーマ、ソーシャル分野も含めて該当し得ると考えている。

○委員B 他の三共済との関係で、アセットオーナー間で抱えている問題を共有できるところがあると思う。ある程度方向性を揃えられないか。

また、従来の ESG が、エンゲージメントの数競争になっていたところがあったが、そこが見直されているという印象はある。ただ、そうすると次はディスクロージャーの数競争になるのではないか。これはノーコストではないので、限界的な効率点がある訳で、数競争ではなく質といった面を打ち出してもらいたい。

●執行部 1 点目については、経団連・GPIF アセットオーナーラウンドテーブルで、当初より三共済と一緒にアセットオーナー側として参加させていただいており、今いただいたお話を踏まえて検討してまいりたい。

2 点目については、GPIF は優れた統合報告書、優れたコーポレート・ガバナンス、優れた TCFD、優れた TNFD をそれぞれ公表していた。今回からそれは一本化し、御指摘いただいた問題意識については、一定程度踏まえた対応になっていると考えている。

○委員D 市場平均収益率の確保と両立させることを明記したということは、ESG 指数に採用されている企業自体が市場平均を下回る場合は、GPIF の目標に反することになり、市場平均を上回る蓋然性が高いと思える ESG 指数を今後は検討する。そういう考え方と理解してよいか。

もう 1 点は、GPIF がエンゲージメントの評価、効果検証をいろいろ工夫していくというのは非常に意義があることだが、実際にエンゲージメントを行うのが運用会社であり、運用会社自身がエンゲージメント効果を認識しないと効果的なエンゲージメントができないので、運用会社にもエンゲージメントを数値的に評価するような工夫をどのようにやっているか聞いていく、そういった問題意識があるということを伝えるという理解でよいか。

●執行部 1 点目については、採用された ESG 指数、ESG ファンドがそれぞれあり、リスククリターの観点からファンドのパフォーマンスを見ていくことになるので、御指摘をいただいた点はこの考え方に含まれていると考えている。

2点目については、実効的なエンゲージメントを評価するための枠組みについて検討してまいりたいと説明の中で申し上げたが、運用会社で組織的に、エンゲージメントゴールを設定して、そのゴール達成にどう近づいていったかというのを捕捉し、一元的に管理するということがないと、効果が見えないので、そうした取組がどれくらい充実しているかといったところを含めて、今後、丁寧に見ていきたい。

○理事長 我々の国内の委託先 13 社に対しての聞き取り調査の結果を公表しており、運用会社と企業のエンゲージメントのテーマ、上位 10 テーマの中で、株主還元は 5.3%で 6 位であり、第 1 位が経営戦略、事業戦略 23.1%、第 2 位が資本効率 13%、第 3 位が取締役会の評価 10.4%となっており、投資先企業とのハイレベルの実効性のある対話がなされている。対外的に我々でしか出せない、分析できない内容ではあり、こういうことを進めていきたい。

(4)「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び両理事から報告があった。

【その他事項】

- ・議事録の作成及び議事概要の公表(3月6日及び3月26日開催分)について承認を得た。

以上